

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 F D K株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 望月道正

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持田健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 持田健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴ない、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行なうものであります。

会社法改正により責任限定契約を締結できる取締役の範囲が変更となったことに伴ない、業務を執行しない取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約を締結できるようにするため所要の変更を行なうものであります。

これらの規定の新設・削除に伴なう条数の変更、文言の修正等所要の変更を行なうものであります。

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、望月道正、川崎健司、宮崎徳之、広瀬陽一、松島等の5氏を選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、須藤純司、伊藤文夫、神谷和彦の3氏を選任するものであります。

なお、監査等委員である取締役伊藤文夫および神谷和彦の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

#### 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を、年額240,000千円以内に設定するものであります。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額120,000千円以内に設定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	225,374	914	0	(注)1	可決 (99.60%)
第2号議案					
望月 道正	224,820	1,472	0	(注)2	可決 (99.35%)
川崎 健司	225,287	1,005	0	(注)2	可決 (99.56%)
宮崎 徳之	225,292	1,000	0	(注)2	可決 (99.56%)
広瀬 陽一	225,052	1,240	0	(注)2	可決 (99.45%)
松島 等	225,152	1,140	0	(注)2	可決 (99.50%)
第3号議案					
須藤 純司	225,293	1,000	0	(注)2	可決 (99.56%)
伊藤 文夫	224,845	1,448	0	(注)2	可決 (99.36%)
神谷 和彦	224,692	1,601	0	(注)2	可決 (99.29%)
第4号議案	224,711	1,582	0	(注)3	可決 (99.30%)
第5号議案	224,789	1,504	0	(注)3	可決 (99.34%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会当日出席株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数については、株主総会前日までの議決権行使分に、株主総会当日委任状により出席された株主ならびに出席した役員等、当社において確認が取れた賛成を含めることで、全ての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、上記以外の株主総会当日出席した株主の議決権の数を加算しておりません。

以 上